



2003年6月1日
No.75号



JAWAN

日本湿地ネットワーク・JAWAN通信

日本湿地ネットワーク (Japan Wetland Action Network)
〒191-0052 東京都日野市東豊田3-18-1-105 柏木実 方 TEL&FAX 042-583-6365
JAWAN URL : <http://homepage1.nifty.com/wetland/jawanj/info/index.html>
郵便振替 / 00170-8-190060 日本湿地ネットワーク
団体会費 / 5000円 個人会費 / 3000円



韓国・セマングム 撮影：柏木 実
左上：干拓地となる干潟の北側からの眺め
右上：工事中の潮受け堤防と水門
33kmの潮受け堤防南端ブアンから撮影
右下：シギ・チドリ類の群れの飛翔
セマングム干拓地、マンギョン江北側
のオック塩田で



【目次】	泡瀬干潟の現状	ラムサール条約を踏みにじる無謀な埋立着工 (小林聡史)2
		ラムサール条約指定10周年を迎える厚岸湖・別寒辺牛湿原 (小林聡史)4
		三番瀬は今! (牛野くみ子)5
		藤前干潟近況 藤前干潟が抱えている自然界と人間界の問題 (辻 淳夫)6
		シギチドリ類重要生息地ネットワークへの	
		登録申請が決まった球磨川河口干潟 (高野茂樹)7
		2002年11月バレンシア ラムサールCOP8の印象 (鈴木マギー)8
		自然再生法成立とNGO (竹下信雄)9
		国際湿地シンポ「泡瀬・諫早・セマングン」と決議文10
		国際湿地シンポジウム 有明・不知火海ツアー (柏木 実)12
		「セマングム干拓事業即時中止」韓国新大統領に要請の手紙を13
		異変つづく有明海の漁業被害を「公害等調整委員会」へ申請!! (菅波 完)14
		INFORMATION : 会費納入・会員勧誘のお願い / 編集後記 / 他16

泡瀬干潟の現状

ラムサール条約を踏みにじる無謀な埋立着工

小林 聡史（釧路公立大学教授）

北海道から沖縄を訪れてみると、日本の南北端で共通する課題が多いことに驚かされる。まずは、いずれも公共事業依存体質が強い土地柄であること、また、私のように外から住み着く人間にはその自然が魅力なのだが、地元の人々はその価値をそれほど理解しているとは思えないこと。それでも北海道ではようやく、自然財産を食いつぶしてしまえば未来はないことを多くの人間が語り、おそらく理解するようになってきたのだと思う。しかし、沖縄ではせっかくの自然を食いつぶす事業が目白押しである。土地の大きさ（そして人口密度）が違うと簡単に片づけられない問題だ。

環境省が発行した「日本の重要湿地500」の中では、都道府県別で重要湿地が50以上あるのは沖縄と北海道だけである。密度を考慮するとまさに沖縄は日本のホットスポットだ。北海道にはラムサール条約登録湿地が6か所あるが、沖縄は漫湖ただ一か所のみである。

瀕死の重傷で勲章をもらった漫湖以外、沖縄の湿地はきわめて気の毒な状況だ。将来の世代はこの事態をどう評価するだろうか。

* * *

環境省が独自に意見を述べてから2ヵ月後の昨年12月、泡瀬では「海草移植計画」が作られ、海上部分の第一期工事が開始された。2008年度・2009年度には土を入れる予定だという。3kmに及ぶ汚濁防止幕が張られ、工事車両のための仮設橋梁が建設されていた。

一期工事は施工面積96haとなっており、これにより消失する干潟部分は干潟全体の1%以下であると強調されている。しかし、陸地と埋立部分に挟まれてしまうことになる干潟が、本来の生態系の機能を果たせるのだろうか？ さらに現場の説明版には、「出島（人工島方式）の採用により泡瀬干潟の保全をします」「海草類

（リュウキュウアマモ・ボウバアマモ）の移植をします」「希少生物『トカゲハゼ』『クビレミドロ』の保全をします」「工事はモニタリングを行いながら進め、環境保全に十分配慮をします」と並ぶ（太字筆者）。

本年1月、日本弁護士連合会（湿地グループ）の現地調査に参加し、事業者側から説明を受けたが、工事に当たっての環境保全措置については次の3手法を組み合わせようとしていることが明らかになった。すなわち、**人工干潟の創設、藻場を構成する海草の移植、希少種の培養保存**、である。しかし、ここで保全を図ろうとしているのは「泡瀬の生態系」の**はず**であるが、これらをバラバラに組み合わせれば生態系は保全されるだろうという、生態系を理解しているとは思えない発言であった。検討委員会は何を検討してきたのだろうか。しかも、これらの3手法はよく説明を聞くと、いずれも確立されていない手法である。藤前干潟保全の際に環境省（当時環境庁）が指摘したように、人工干潟は自然干潟の持つ機能の代替とはならない。また、海草の移植に関しても「機械移植」を実験するもうまくいかず、手植えを行うことで工事着工に踏み切り、工事を進めながら機械移植の改善を図り再試行を意図するということだ。これでは始めに着工ありきと批判されても仕方ないだろう。また、希少種の培養も仮に今後うまくいったとしても、それは人為環境の中での話であり、自然生息地での生育や生態系保全とは別の次元の話である。

事業主体の内閣府沖縄総合事務局が昨年12月16日に発表した、「中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業にかかる海草移植計画」では次のように記載している。「環境影響評価書（平成12年3月）では、海草類で構成されている藻場については、**埋立工事による影響の回避、低減**



海上部分の埋立を行っている工事船



「保全」の文字が並ぶ埋立工事の看板

は困難である一方、当該地区の生態系における海草藻場の役割が重要であることから、**海草藻場の消失に伴う生態系全体への影響は大きいと予測された。**」(太字下線筆者)

藤前干潟の事例では、大規模埋立事業としてはおそらく日本で初めて環境アセスの中で「生態系への影響」を認めたものとなり、その結果再考がされたのだが、泡瀬では影響を予測しつつ、まるで「(それなりの対応も考えるんだから)まあいいか」と無視するかのように着工に踏み切られている。

「中城湾港(泡瀬地区)公有水面埋立事業における藻場生態系保全の基本的な考え方」として「リュウキュウアマモ、ボウバアマモ等の海草類で構成される海草藻場(アマモ場)は、海水の浄化や底質の安定化の機能を有するとともに、生物の産卵・稚仔魚の保育場・餌場となるなど、生物の多様な生息環境を提供する重要な場である。事業者としては、本事業により海草藻場の生育地の一部が消失することとなるが、残される藻場が保全され機能が発揮されるとともに埋立の代償として藻場造成を図ることによって、**海域全体の生態系機能の減少を低減していくことが最も重要であると考えている。**」(同上)

事業者側との対話の中でも、湿地の機能損失を防ぐ「No Net Loss(ノーネットロス)」の考え方が出てきたが、質問してみると「(海草)移植が成功すれば(生態系として)同じ機能をもつ」との答えが返ってきた。さらに人工干潟によって「ネットでは(正味では)干潟は増える」

との発言もあった。

「リュウキュウアマモ、ボウバアマモなどの熱帯性海草は、移植事例も少なく**学術的に確立されたものでない**ため、モニタリングを適切に行い、その結果を環境監視・検討委員会に諮り、指導・助言を受けたうえで、以下のように移植計画・施工にフィードバックさせていくこととする。なお、平成15年度以降については、機械化移植の実用化の動向も十分見極めていく必要がある。」

学術的に確立しないことを明言しつつ、内臓移植を進める医者がいたら、誰も手術を受けないとは思いますが、こと生態系に関してはそんな無謀がまかり通るらしい。

* * *

日本も加盟国であるラムサール条約の事務局から「泡瀬干潟埋立」について問い合わせの書簡が日本政府宛に送られた。条約事務局から、日本国内の干潟に影響を及ぼす開発計画についての問い合わせは、これで諫早に次いで2番目である。登録湿地の情報把握だけでも大変な業務を背負っている条約事務局が、特定の締約国(加盟国)の登録湿地でもない干潟の問題について問い合わせを行うことは、極めて特殊な例だと考えていい。

日本で締約国会議を開催し、その後アジアの湿地保全で指導的役割を果たそうと努力してきた政府に対しては内外の評価も高い。しかし、一方で締約国会議の中で度々必要性が強調されてきた干潟の保全と逆行するような政策を実行しては台無しである。それどころか日本の

湿地政策はアジアの他の国々に計り知れない影響を及ぼす。この点に関しては、ラムサール条約第8回締約国会議（2002年11月、スペインのバレンシアにて開催）で諒早、泡瀬、そして韓国のセマングムの干潟埋立事業の問題点を訴えようとした、日韓のNGOの方が行政側よりも重要性を認識していると考えていいだろう。お金を使って干潟をつぶしている時代ではなく、お金を使って干潟を守るべき時代のはずだ。

日本のNGOの招待で泡瀬を訪れた、米国商務省海洋大気研究所の海草専門家フォンセカ博士はオーストラリアやフィリピンに匹敵する海草の宝庫だと感嘆していた（2000年10月）。また、沖縄では10種類もの海草が生育していることを

聞かされ、驚嘆していた。泡瀬ではそのうち9種類が確認されている。

また、今年3月末にはラムサール条約の公式な協力機関である国際NGOの「バードライフ・インターナショナル」から、泡瀬における埋立事業の再考を求める要請が政府に対してなされた。泡瀬干潟は沖縄本島最大のシギ・チドリ類の中継地及び越冬地であり、特に、ムナグロの越冬数は日本最大だ。これは問答無用でラムサール条約の登録基準を満たしている。

瀕死の漫湖を登録したはいいが、それ以上に価値のある泡瀬を守れなくては日本国民の良識が疑われてしまう。

ラムサール条約指定10周年を迎える 厚岸湖・別寒辺牛湿原（北海道）

小林 聡史（釧路公立大学教授）

現在、日本国内にラムサール条約登録湿地は計13箇所あるが、そのうちの約半分、6箇所が北海道にある。北海道東部には、クルマで1時間程の距離に3箇所が存在している。日本で最初の登録湿地となった「釧路湿原」と、ラムサール条約第5回締約国会議（1993年釧路会議）の際に指定された「霧多布湿原（2504 ha）」と「厚岸湖・別寒辺牛湿原（4896 ha）」である。

厚岸湖・別寒辺牛湿原はユニークな登録湿地である。名前が示すように、汽水湖である厚岸湖と、そこに流れ込む別寒辺牛川中流域に広がる別寒辺牛湿原とを組み合わせ指定した湿地複合体である。地元厚岸町の基幹産業である漁業、特に名産のカキ養殖が厚岸湖、すなわち登録湿地の中で営まれている点である。ラムサール条約登録湿地に指定されると、漁業などの人間活動が規制されると考える人がいまだに多いが、条約の「ワイズユース（賢明な利用）」理念からして厚岸湖での漁業活動は湿地の有効活用として日本でも代表的な例と言えるだろう。

本年は釧路会議から10年、すなわち厚岸湖・

別寒辺牛湿原も指定からちょうど10年の記念すべき年となる。しかしここに来て、ワイズユースの代表と誇るべき湿地から、一気に危機的状況にある湿地として注目を浴びることとなった。昨年暮れ、厚岸町議会の最中のマスコミ報道で、別寒辺牛川上流部に巨大な砂防ダム（堤長＝218 m、堤高＝7.10 m）（下写真）が建設されていたことが明らかになった。地元でもごく一部の人間を除いてダム建設について知らなかったようだ。そもそも上流部の川幅は2～3 m程なのだから、ダムの大きさに驚いた人が多い。



別寒辺牛川上流部には、矢臼別演習場（1万7000ha）という日本国内でも最大規模の自衛隊演習場があり、1997年からは米軍も実弾演習を行っている。砂防ダムの建設目的は、演習によって生じる恐れのある土砂が下流へ流出、厚岸湖等の漁業への影響を防止することであった。米軍演習受け入れの見返りとしての事業であるが、そもそも自衛隊による演習自体は1960年代から行われてきており、これまで土砂流出により漁業被害が出たという報告はない。砂防ダム建設第一期工事では、別寒辺牛川の3本の支流にそれぞれ砂防ダムを建設する予定で、報道されたのは最初のダムが完成しており、今後2基目のダム建設が予定されているというものだった。今回のダム建設はアセスの対象とはならず、実際に土砂流出の有無が調査されていたわけではない。別寒辺牛川はラムサール条約登録湿地というのみならず、絶滅危惧 B類に分類されているサケ科淡水魚イトウの生息地としても重要だ。

地元厚岸では3月に厚岸町主催の環境フォーラムが開催された。これは砂防ダムをメインに

したものではなかったが、質疑応答の中で地元漁民も十分な説明は受けていなかったこと、また別寒辺牛川水系のみならず、同じ演習場に関して風連川水系ですでに13基もの砂防ダムが造られていることが指摘された。また、釧路市ではイトウおよび砂防ダムの専門家によるシンポジウムが開催され、漁場に影響を及ぼすような細かい土砂は砂防ダムでは止まらないこと、今回のようにいきなり大きなダムを砂防ダムとして建設すること自体が異例のことだと指摘されていた。

この問題に関しては札幌防衛施設局が事務局となり、「矢臼別演習場・別寒辺牛川水系土砂流出対策等検討委員会」が設置され、第1回目の会合を4月末に行った。検討会の結論には時間がかかりそうだが、日本政府が昨年ラムサール条約第8回締約国会議（バレンシア会議、スペイン）で大々的に宣伝していた日本の湿地再生事業が釧路湿原で始められている中、その隣ではダムによる自然改変を行っているという一貫性のなさは、今後大きな問題になっていくだろう。

三番瀬は今！

牛野くみ子（千葉の干潟を守る会）

三番瀬はご承知の通り、円卓会議及びその下部組織の護岸・陸域小委員会、海域小委員会で具体案を検討中です。

未利用地を海にもどそう、そんな意見もある一方、猫実川河口域に砂を入れて、人工干潟をつくれれば、潮流がかわり、漁業にとっても良いなどそういう意見もあります。円卓会議は市民参加を旨としています。がこのところ傍聴者は減っています。

会議を委員だけに任せるのではなく、傍聴したり、意見を言ったり（傍聴者も意見が言える）して、委員を支援する、世論の声をあげていく必要性を感じています。そんなことから円卓会議にもっと関心を持ってもらいたいと「干潟を守る日」に行徳で、右のようなビラ撒きをしました。

三番瀬円卓会議に注目しよう

市民の声で三番瀬再生計画を決めよう

「中間とりまとめ」では、水鳥が利用し漁場資源を回復し 海水底質環境などの改善により、よりよい干潟・浅海域をつくる事が掲げられていますしかし、猫実川河口の浅海域に土砂を入れて人工干潟を造成したいと言う委員もいます。

また、市川市の塩浜地区構想は自然回復よりも都市再開発が中心という委員もいます。私たちと子どもたちの三番瀬が、これでいいのでしょうか。

あなたも意見が言えます。「円卓会議」を傍聴しませんか。

日程、会場は、県総合企画部政策調整課「三番瀬プロジェクトチーム」にお問い合わせ下さい。

藤前干潟近況

藤前干潟が抱えている自然界と人間界の問題

辻 淳夫（藤前干潟を守る会／日本湿地ネットワーク代表）

5月3日の生きものまつりの準備に追われながら、この原稿を書いています。昨秋のラムサール登録と、年頭からの各種キャンペーンで、藤前干潟への関心が一気に高まっていて、連休中とはいえ、どれだけたくさんの方がこられるか心配です。

しかし、昨年からはまった養成講座を修了したガタレンジャーや、今年を受講生も積極的にスタッフとして参加して下さるので、大丈夫でしょう。

今年は、オープニングに地元の新次郎太鼓が参加してくれることになっています。また恒例の寸劇では、あの『海を返して』を9幕で演じることになっています。藤前干潟を保全に導いてくれた諫早が、ギロチンから6年にもなるのに今だ水門が開かないことへの憤りと、海のいのちの切なる願いをたくさんの人々に共有してもらえんと思います。

* * *

「サクセス・ストーリー」などと言われて、全てがうまくいっているように見える藤前ですが、実は大きな不安と深刻な悩みも抱えています。

ひとつは自然界。この冬ハマシギが例年の半数ほどしか干潟に入らず、また干潮時に飛来しても長居せず、餌が少ないのかと心配されているからです。東海豪雨災害再発防止の川床浚渫事業の影響で泥を被ったのか、ゴカイやヨコエビなど、小型の餌が減っているように見えるからです（泥質変化は、アナジャコの増加からも分ります）。春の渡りで顔を見せる常連の鳥たちがどうなるのか、注目することになるでしょう。

もうひとつの大きな悩みは人間界。ゴミ埋立から守られた藤前の魅力と本質を伝えたい、そのための保全と活用の拠点施設が、当然と期待していた藤前地区ではなく、まずは藤前干潟の見えない庄内川左岸の稲永公園側に作られそ

うだからです。名古屋市が用地を提供し、環境省が予算規模10億円の施設を構想しているのですが、平成14年度と平成15年度で確定した予算7億円で15年度中に建てるには稲永サイドしかないというのです。残りの予算を16年度でとって、16年度中に藤前地区にも野外観察用の施設を整備すると説明されているのですが、予算前倒しで稲永サイドを推進する積極的な理由として、2005年の愛知万博（「愛・地球博」）の目玉として間に合わせたい、2004年にできる名古屋駅からの臨港線によってアクセスが良くなることが上げられています。

私たちも、藤前干潟が、環境博の目玉として世界に発信できることを心から誇りに思い、この機会に多くの方に訪れてほしいのですが、干潟を保全しゴミ問題に画期的な転機を与えた現場を一目見たいと訪れる人々を、その期待に反して、現場ではないところに案内してしまう申し訳なさ、恥ずかしさをどうすればよいのでしょうか？

名古屋市の半分のゴミを焼却している工場と、かるうじて残された渡り鳥渡来地の対比こそ、世界の都市が共通して抱えるゴミ問題へのインパクトのあるメッセージになるはずであり、これまでの苦難の歴史に耐えてきた地元の方たちも、「ゴミの町」から「干潟の町」へ転換していけると、大きな期待を寄せていたのですが。



毎春恒例の藤前干潟の生きものまつり

シギチドリ類重要生息地ネットワークへの登録申請が決まった球磨川河口干潟

高野 茂樹（八代野鳥愛好会）

八代市は、「八代海（不知火海）球磨川河口干潟」を東アジア・オーストラリア地域シギチドリ類重要生息地ネットワークへの登録申請を決めました。

球磨川河口干潟はこんな干潟です

球磨川河口干潟は、九州山脈に端を発した球磨川が、川辺川などの水を集めて八代海（不知火海）に注ぐ河口に発達した干潟です。球磨川によって多量の土砂が運ばれ、昔は砂質の干潟でしたが、現在ではやや砂泥質の干潟となっています。球磨川河口には周辺部を含めると1000 haを越す干潟があります。

春と秋にはシロチドリ、ダイゼン、ハマシギ、キアシシギ、ソリハシギ、オオソリハシギ、アオアシシギ、チュウシャクシギ、ダイシャクシギ、ホウロクシギなど約40種類が多数飛来します。ソリハシギ、キアシシギ、チュウシャクシギの3種類が、アジア・オーストラリア地域シギチドリ類重要生息地ネットワークの登録基準を越えており、今年早々、八代市はシギ・チドリ類ネットワークへの登録申請を決意しました。

世界的に重要な干潟であることが市民の皆さんにも少しずつ理解していただきつつあります。シギ・チドリ類の渡来を通して、不知火海の干潟はもちろん生態系の保全につながられればと思います。

また、冬にはセグロカモメ、ユリカモメ、ウミネコなどのカモメ類が5000羽以上飛来します。ズクロカモメやオオズグロカモメの飛来も見られます。オオズグロカモメが国内で定期的に飛来する唯一の場所であることは全国に知られ、遠くからたくさんの方が訪れています。

今年の冬は、前川河口干拓地でクロツラヘラサギが越冬し、干潮時にはこの干潟に飛来する

ようになりました（球磨川は八代市内に入って前川、南川そして球磨川の3つに分かれて八代海に注ぎます）。後背地の水田には数羽～10数羽のマナヅルやナベヅルの飛来・越冬も見られます。野鳥の飛来数の多さと多様性が維持されている干潟です。

八代海は不知火海とも言われますが、これは夏の大潮の夜、海上に不思議な火が浮かぶことから名づけられました。その現象は現在でも見ることができます。また、球磨川河口から天草諸島を望むと干潟の向こうに島々が浮かび、そこに夕日が沈む光景は日本一の“ふるさとの自然美”であると誇りを持っています。この風景と自然環境をぜひ子どもたちに伝えなければなりません。

八代海的环境と川辺川ダム

昭和30年頃から球磨川には市房ダム、瀬戸石ダム、荒瀬ダムが作られ、干潟や八代海（不知火海）の生態系にも影響が見られ、漁獲量が以前の1/3に減ったり、海苔養殖をされる方が減ったりしています。アサリやクルマエビが採れなくなり、赤潮が頻繁に発生し、貧酸素状態になる青潮も起こるようになったと漁師さんは言っておられます。

ご存じのように現在、支流の川辺川では大形のダム建設事業が進められています。是非を問う討論集会が何度も開かれています。私たちはこれ以上、八代海（不知火海）の生態系が変化しないよう建設が中止されることを願っています。

今度の登録によって、多くの方に八代海の干潟・環境に関心を持っていただき、八代海と九州山脈がダムのない川でつながった健全な「海・山・川流域生態系」が回復するように手をつないでいければと思います。

2002年11月バレンシア ラムサールCOP8の印象

鈴木マギー（日本湿地ネットワーク国際担当）

JAWANのCOP8への準備は2001年から始まった。同年9月の国際湿地シンポのスピーカーとして、COP8で検討される湿地再生ガイドラインのまとめ役をしていたビル・ストリーバー博士を招待した。テロ事件のため、ストリーバーさんの来日・韓は、実に2002年2月になってしまったが、その時点でも自然再生推進法案のことはまだ知らなかった。

2002年の春、その法案の話が出た。それを知って、ストリーバー博士の話がどれほど適切なものであったかと驚いた。自然再生推進法案には、ラムサールのガイドラインの基本的な原則が欠けていることを憂慮し、JAWANではシンポなどの対策を講じた。「あくまでもラムサールのCOPで採択されるガイドラインを検討してから、法律を作ってください」と言い続けてきた。

日本の湿地再生の悪い例（泡瀬干潟など）と良い例（アサザ・プロジェクト）を、私はCOP

のプレ会議「国際多様性フォーラム」で報告した。そして、とてもよくできた湿地再生ガイドラインが本会議で無事に採択された。

しかし、ラムサール会議が終わって10日も経たないうちに、相変わらず基本的な原則（再生事業が始まる前に、はっきりした目的、目標と到達基準を設定することなど）を欠いたままで、自然再生推進法が成立してしまった。あーあ。

今年はその法律の「基本方針」、「今度こそ」と思った私がバカだったようだ。

1990年のCOP4に参加してから、COPが採択する決議・勧告・ガイドラインが国内の湿地の保護になると思ってラムサールに力を入れてきた。だが「ラムサールはいつでもいい」という政府の態度はこれほどまでに明白になった。

もうラムサールのことについては、しばらく休ませていただきたいというのが、私の本音である。



ビル・ストリーバーさん（右）と私。



藤前干潟の登録認証式。右から3人目がラ条約事務局長のデルマー・プラスコさん。



スペイン料理には湿地の魚介類も多く使われている。



本会議の様子。



近くのラ条約登録湿地まで足を延ばした辻淳夫さん、私、原戸真視さん。（左から）



事務手続き中の柏木実さん（右）、スペインのCOPスタッフは皆優しかった。

自然再生法成立とNGO

竹下 信雄（雁を保護する会顧問）

昨年12月4日、「自然再生推進法」が参議院本会議で可決成立しました。今年1月東京新聞が社説に、この法律が「ひっそりと成立」した、と書きましたが、それほど静かにひっそりとできた法律ではありません。

JAWANを始め、多くの自然保護団体が反対し、あるいは懸念を示しました。日弁連など弁護士団体や法律家グループが6つも同様態度を表明しています。

最大野党の民主党は「こんな良い趣旨の法案なら早く通そう」という議員が多い中、賛成するが修正させるという方針が決まり、5月末の与党案に対し、7月に大幅な修正要求が行われました。また、国会できちんと議論をすることも、このとき決まりました。衆議院環境委員長の大石正光議員は「こんな良い法律……」グループの最右翼でしたから、党内で大変な議論がくりかえされたようです。環境省幹部も半ば公然と影響力をふるおうとしました。

民主党内では、さらに大きな亀裂をおこす事件がありました。国会での審議中の11月、鳩山由紀夫党首が突然「この法案はつぶすべきだ」と言い出したのです。しかしこの騒ぎは1日も続かず、同氏の影響力を大きくそぐ結果に終わっただけでした（その後降板）。これらひとつひとつに、NGOの発言や行動がからんでいました。

最初、政府提出の法案として考慮されたが、環境・国土交通・農水各省の官僚同士の協議ではまとまらないであろう、という判断が働き、議員提出の法案が練られていくことになった...という説があります。私の知る限り、この説は正しいのです。最初からきな臭さを漂わせていたといつてよいでしょう。多くの自然保護関係者は私も含めて、このきな臭さに昨年5月まで気がつきませんでした。少数ですが、早くからこのことを知り、いい香りだ、と思った人たちもいたようですが。

この法案の作成に早い段階からかかわった人

たちは、夏に終わる通常国会中に、公式な議論は全くせずに成立させる、という目標を持っていました。そのやり方はこうです。法案がほぼ固まった段階で、「自然再生を積極的にやっていく、そのための法律をつくる、環境大臣どうですか」というような質問を国会の環境委員会で複数の議員が日を替えてしていくのです。大臣は「必要かもしれません。できたらいいですね」と答弁をくり返します。そして、国民にとっては全く突然にある日、法案が提出され、今までもなんでも委員会で取り上げてきましたようにぜひ成立させましょう、ということになり、その場で議論もせずに採決してしまうのです。与野党で多少もめたとしても、それを環境委員長がまとめると、委員長の大きな功績となるはずでした。実際にそのような筋書き着々と進行していたのです。

しかし、多くの人に関心を持ち、議論をし、意見を述べたことによって、法案提出前に修正があり、継続審議扱いとなり、9月から始まった臨時国会で実質的な審議が行われました。参考人招致も実現し、JAWANからも参考人が出ました。委員会会議録と参議院の附帯決議があとに残りました。衆議院でも一部修正がありました。既に再生・復元が行われている現場（埼玉県くぬぎ山など）の状況が、環境省などが言っているようにうまくいっているわけではないことも明るみに出ました。法案反対の立場にたったJAWANとしても、得るものが少しはあったのではないのでしょうか。



自然再生推進法を中心課題として2002年7月に開催されたJAWAN主催による国際湿地シンポジウム。

国際湿地シンポ「泡瀬・諫早・セマングム」と決議文

2002年度の国際湿地シンポジウムを皆様のご協力で開催することができました。ラムサールCOP8から、湿地再生の原則と指針などの決議と、NGOのプレ会議から保全の必要性を強調して報告のあったセマングム、諫早、泡瀬に焦点を当てる、という当初の目的は達成できたと考えています。

2月22日に沖縄で始まり、有明海の視察をして、3月2日までの10日間という長丁場でしたが、現地での献身的で、熱のこもった準備にささえられて、とても充実した結果が得られたと思います。

特に、韓国の若い活動家であるミョン・ホ（明湖）さん、人類学の研究者でありセマングム生命学会の代替案文化委員長のチョ・キョンマン（趙慶萬）教授からは、通訳をしてくださった沖縄在住の平和運動家のキム・ヒョノク（金賢玉）さんを通して多くを学ばせられました。

かの国における事業の進められ方が、聞けば聞くほどわが国のやり方に酷似していること、再検討で中断していた後に再開されて潮受け堤防が73%まで作られています、韓国のかたがたが決してあきらめていない、という状況は、私たちの励ましであり、示唆を与えてくれます。

この3箇所の工事の象徴とする状況を打ち破るための私たち地域保護団体の戦略は、情報を交換し合うこと、そして、このような事業を許さないシステム構築に向けた取り組みをすることだということを変えて確認させられました。

準備してくださった皆様、参加してくださった皆様、参加できなかったけれどもさまざまな形で支えてくださった皆様、このエネルギーをこれからの各地で、そしてネットワークの取り組みにつないでいきましょう。（柏木）

セマングム・諫早・泡瀬を象徴とする日韓両国の湿地の危機を回避するために

日韓両国の湿地は人々の生活を支えているだけでなく、東アジアにおける渡り鳥の渡りルートの保全をはじめとした国際的な湿地保全にとって、欠くことのできない重要な構成要素です。

それにもかかわらず、両国の湿地の現状は危機的です。

日本においては、藤前や三番瀬の保全に関する成果はあるものの、いまだ、湿地保全の法制度は不十分で、ラムサール条約の成果は政策や制度に活かされないままです。

韓国においては、湿地保全法は早くに制定されていますが、開発と、保全や賢明な利用の対立の中、重要湿地の保全に対してはほとんど機能していません。

とりわけ、日本においては、諫早湾干潟を消滅させる諫早湾干拓事業、泡瀬干潟の埋立事業が、韓国においてはセマングム干潟の大干拓事業が、両国における湿地乱開発の象徴であり、これらの乱開発をストップすることなしには、真の湿地保全の政策を両国において定着させることは不可能です。

諫早湾干拓事業は、1997年4月14日の諫早湾閉切り以来、有明海全体にその悪影響を及ぼし、漁民の生活の基盤を覆し、沿岸の地域経済・社会・文化を根底から覆す、有明海異変と呼ばれる被害をもたらしています。

泡瀬干潟の埋立事業は、いまや埋立の必要性・合理性が欠如し時代に相応しくないことが誰の目にも明らかとなり、また着工の前提となる海草の移植などの代償措置に科学的見通しがなくとも明らかになっているにもかかわらず、強行されつつあります。

韓国のセマングム干拓事業は、将来の賢明な湿地利用

の可能性を摘み取るのみならず、実施された減反政策により農地造成が不要であることが明らかであり、事業推進の前提が調整池の水質改善であったにもかかわらず、具体的改善策の見通しが全くないまま強行されています。

昨年11月、スペインのバレンシアで開催されたラムサール条約第8回締約国会議においては、国際的な湿地保全の取り組みがさらに大きく前進しました。また、ラムサール条約の中心的テーマでもある先住民・地域住民の声を集めたNGOのプレ会議は、世界の湿地のなかで東アジアのこれらの湿地について固有名詞を挙げて保全の必要性を強調し、本会議に訴えました。

わたしたちは、これらのことを踏まえて、それぞれの湿地乱開発の事業者に要求します。

世界とそれぞれの国と、地域の人々の声を直ちに受け入れ、早急にこれらの湿地乱開発を止めてください。

その上で、湿地保全の国際的な取り組みのなかで、日本と韓国の両国が名誉ある地位を占める政策と制度と実績を達成してください。

今日、わたしたちは、日韓両国の湿地保全に焦点をあてた本シンポジウムの名において、これらのことを強く求め、わたしたちも保全のための努力を続けることを確認します。

2003年3月1日

国際湿地シンポジウムin福岡
「泡瀬・諫早・セマングム」
日本湿地ネットワーク

国際湿地シンポジウム 有明・不知火海ツアー

柏木 実 (日本湿地ネットワーク)

国際湿地シンポジウムの恒例で、ゲストに日本の湿地の実態を見せて、地域団体との交流をするエコツアー。今回は沖縄の干潟と、有明、不知火海。ゲストの韓国環境運動連合のミョン・ホさんのほか、通訳の沖縄環境ネットワークのキム・ヒョノクさんと小林聡史さんが、同行した。諫早の干拓事業の現状と、諫干漁業訴訟原告の柳川漁協、そして不知火海の八代漁協の皆さんを訪ねた。

漁民の方々は、韓国のセマンガムや始華湖のことにとっても関心を持ち、保全活動をしているミョン・ホさんの詳しい説明に耳を傾け、何度も質問をしていたことが印象的であった。

柳川では少雨が原因で赤潮が発生したとマスコミで喧伝されていることに対して、自分で集めたデータを示してくださった。わかりやすく正確な分析はその重みを感じさせられた。

八代では、当時気がつかなかった漁業の不振が、今考えると上流のダムの影響であることがはっきりとわかったとの話が印象的であった。

「有明海の異変」が、逆説的に、私たちに海や、川がみんなつながっていることを具体的に示していることを強く実感させられる。



沖縄県の佐敷干潟



諫早湾干拓についての説明を聞くミョン・ホさん(右)



八代の漁民のみなさんとの懇談

ハマシギ・ヘラシギの調査 2003年繁殖地調査の予定

シギ・チドリ類による日本の湿地の利用について調べる一環として行っているハマシギの標識調査。今年、アラスカのノーススロープ、ロシアのチュコト自治区南部、カムチャツカで行われます。

* * *

アラスカ: パロウとブルードーベイの油田の2か所 6月末～7月初旬

- ・米国魚類野生生物局アラスカ石油アラスカ
- ・左すね: 緑フラッグ

ロシア: チュコト半島南部 5月末～8月中旬

- ・ロシア科学アカデミー
- ・日本湿地ネットワーク
- ・左ふ臆: うす緑フラッグ

ロシア: カムチャツカ半島 6月中旬

- ・山階鳥類研究所
- ・左すね: 黄色、左ふ臆: 黒

(フラッグの色に関しては詳細は、調査後に)

日本に来るハマシギの4亜種のうち3亜種にフラッグをつけます。 (柏木)

「セマングム干拓事業即時中止」

韓国新大統領に要請の手紙を 日本湿地ネットワーク

韓国大統領と担当政府長官(大臣)に、韓国のセマングム干拓事業中止を求め手紙を書いてください。

セマングム干拓事業は、黄海に面する韓国西海岸中央部で進行中の、諫早干拓の11倍(4万百ヘクタール)という世界最大の干潟破壊干拓事業です。

2000年から1年間調査と検討のため中断していましたが、2001年5月25日に事業再開が決定され、現在も進行中です。現在潮受け堤防の全長33kmのうち24kmが完成しています。

セマングム干潟は、ここと九州の干潟の両方を使って渡りをする水鳥の行き来が確認されており、オーストラリア地域からシベリア・アラスカを結ぶ水鳥の渡り経路にとっても最重要の中継地です

また、工事中の潮受け堤防が閉め切られてしまえば、韓国の始華湖、日本の諫早湾に起こった水質汚染の問題が韓国に再現されるでしょう。さらに、この干拓事業は、韓国のみならず日本の各地にある埋め立て事業の象徴であり、この開発が進行するかどうかは日本にとっても大きな影響があります。

新しい大統領は人権の問題などについては進歩的ですが、セマングムに関しては「農地造成には使わない、用途を検討するが事業は続ける」との表明をしており、環境保全の取り組みについては評判がよくありません。

2月末から3月はじめにかけて沖縄、福岡で行った国際湿地シンポジウムでもアジアの湿地保全の鍵になるセマングム・諫早・泡瀬の保全の問題を取り上げました。新しい大統領が生まれたこのとき、韓国大統領と担当政府長官(大臣)に手紙を書くことが大きな力になるはず。手紙は日本語でも、英語でも、手書きでも、ファックスでも、E-mailでも結構です(もちろん韓国語でも)。

特に次の点を強調してください。

1. 進行中の潮受け堤防の工事を、即刻中止すること
2. セマングム干潟は、日本に来る渡り鳥も利用しており、日本にとっても非常に重要な土地であること
3. 有明海の現状が示すように、日本において干潟の干拓事業などの開発事業は周辺全体の環境に大きな影響を与えているので、その事例に学んでほしい

なお、手紙のコピーを韓国の右記の環境団体と、日本湿地ネットワークにもお送りください。

呼びかけ団体(お問い合わせ)

日本湿地ネットワーク

191-0052東京都日野市東豊田3-18-1-105 柏木方
Tel/Fax: 042-583-6365
E-mail: tae04312@nifty.com

送り先

ノ・ムヒョン韓国大統領

The Honorable ROH Moo Hyun, President of the Republic of Korea
110-820 大韓民国 Seoul 特別市鐘路区世宗路1番地 青瓦台
E-mail: webmaster@president.go.kr

キム・ヨンジン農林部長官

The Honorable KIM Yoeng Jin, Minister of Agriculture and Forestry
429-719 大韓民国京畿道果川市中央洞1番地 政府総合庁舎 農林部長官室
E-mail: minister@maf.go.kr

ハン・ミョンスク環境部長官

The Honorable HAN Myung Suk, Minister of Environment
429-729 大韓民国京畿道果川市中央洞1番地 政府総合庁舎 環境部長官室
E-mail: sykwoon@me.go.kr

ホ・ソンガン海洋水産部長官

The Honorable HUH Sung Kwan, Minister
of Maritime Affairs and Fishery
120-715 大韓民国Seoul特別市西大門区忠清路
3街139 海洋水産部長官室
E-mail: skhuh@momaf.go.kr

コピー送り先

Prof. CHO Kyoung Mann (木浦国立大学・
セマングム生命学会) chkm@mokpo.ac.kr
Mr. MYOUNG Ho (韓国環境運動連合KFEM)
mh@kfem.or.kr
日本湿地ネットワーク ta04312@nifty.com

参考資料

日本湿地ネットワークからノ・ムヒョン大統領に送った手紙(下記)
セマングム干拓事業に関しては、以下の英語のホームページを参考にしてください。
<http://english.kfem.or.kr/hot/press.htm>
http://www.greenkorea.org/english/english_index.phtml
<http://www.google.com/search?q=Saemangeum&sourceid=opera&num=0&ie=utf-8&oe=utf-8>
表紙にあるセマングムの写真もご覧ください。

日本湿地ネットワークからノ・ムヒョン大統領に送った手紙

To: The Honorable ROH Moo Hyun, President of the Republic of Korea

Japan Wetlands Action Network is a national network of over 60 Japanese wetland conservation groups, established in 1991. Today, we sponsored a symposium that explored the results of the Eighth Conference of the Contracting Parties to the Ramsar Convention's in Valencia (November, 2002), and in particular three wetlands that are facing extinction despite the injunction of the Ramsar Convention to protect and wisely use wetlands.

We heard a report about Saemangeum wetland, and were moved to adopt the enclosed statement. Further, we would like to specifically call upon you to immediately halt construction on the dike that, if completed as planned, will close off this precious tidal wetland from the life-giving sea.

We ask this for several clear-cut reasons.

- ◇ Saemangeum is a wetland of great importance not only in the Asian region, but globally, for its biological and cultural diversity, on a much greater scale than any wetland in Japan.
- ◇ Saemangeum serves as a vital habitat site for migratory waterbirds shared by Japan and Korea.
- ◇ Japan has had a bitter experience with respect to the Isahaya Land Reclamation Project in Nagasaki. Although the Japanese government continues construction on this project, many fishermen are suffering from the ecological deterioration in adjacent area of the Ariake Sea, which they blame on the Isahaya project. In national public opinion, the Isahaya project symbolizes wasteful public works and destruction of the natural environment. The Isahaya tragedy has, ironically, raised awareness about the preciousness of tidal flat wetlands.

For these reasons, we call for the halt of the Saemangeum reclamation project, and reconsideration of alternative development for the region that will make wise use of its biological and cultural diversity.

Sincerely,

TSUJI Atsuo, Representative
Japan Wetlands Action Network

3 March 2003

タイラギ壊滅・ノリ不作・「原因不明の浮遊物」…… 異変つづく有明海の漁業被害を 「公害等調整委員会」へ申請!!

菅波 完 (諫早干潟緊急救済東京事務所)

今年5月初旬から、有明海で新たな「異変」が起こっています。茶色い糸くずのような、ぬたのようなものがある有明海の広い範囲で大量に浮遊しているのです。この浮遊物の正体や発生メカニズムは、はっきりしていない部分もありますが、珪藻プランクトンや、その他の有機物などが、粘液状のものに凝集したようです。

漁民の方からは、この浮遊物が魚を獲る網からみつつき、通常の数倍もの重さになったため、「漁船が沈みそうになった」との話を聞きました。一部の海域で育ちかけているタイラギや、その他の魚介類の産卵・生育への悪影響も心配されています。

有明海異変は、収まるどころか、さらに状況は深刻化しつつあります。一日も早く諫早湾干拓(諫干)の工事を中止させ、水門開放・潮受け堤防撤去による有明海の再生を実現するために、私たちは、この4月から、「原因裁定」という新たな取り組みをスタートさせました。

「原因は諫干」との裁定を 「公害等調整委員会」に申請

今回の「原因裁定」では、有明海沿岸4県の漁民19人が申請人となって、近年、有明海でノリ・タイラギ・アサリ・クツゾコなどが極度の不振に陥り、漁業者が深刻に被害を受けていることについて、「諫早湾干拓事業が原因である」との「裁定」を公害等調整委員会(公調委)に、求めるものです。

ご承知の通り、諫早湾干拓については、ムツゴロウ裁判や森裁判、「よみがえれ有明海」裁判などで、事業の不当性を訴えています。被告である国(農水省)は、特に問題の根本にある「諫干と漁業被害の因果関係」について、資料は出さない、審議は先延ばしするなど、「逃げ」の

戦術に徹しています。

また、諫干に関する専門家の委員会が、これまで何度となく設置されてきましたが、結局、調査や検討に時間がかかるばかりで、事業の問題性を明らかにし、ストップさせる力にはなり得ませんでした。ノリ第三者委員会も、まさにその一例ですが、これらの委員会がいずれも農水省のもとに設置されてきたことに限界があったと言えるでしょう。

これらに対抗する新たな戦略として、諫干関係の3つの弁護士や市民グループなどが協力して、「原因裁定」を申請することにしました。

「原因裁定」(公調委のHP参照 <http://www.soumu.go.jp/kouchoi/index.html>)は、裁判とよく似た手続きではありますが、公調委が独自の立場で(農水省の姿勢とは関係なく)原因関係を調査・認定することができます。また、裁判に比べ、結論が出されるまでの時間が短く、費用も安いなどの利点もあります。

「原因裁定」自体に強制力はありませんが、まず「漁業被害は諫干が原因である」との裁定を、できるだけ早く勝ち取り、それを武器に、裁判や運動を強化していく考えです。

6月27日に第一回の審問が行われることに決



4月16日の原因裁定申請のために上京した漁業者たち。

まりましたが、できれば9月頃までには、論点整理や現地検証なども終わらせ、公調委に迅速な裁定を迫りたいと考えています。

農水省への要請行動で漁民の怒り爆発!! 水産庁は実態調査の実施を確約!!

原因裁定を申請した4月16日と、公調委事務局との協議を行った5月15日には、「公共事業をチェックする議員の会」の仲介で、農水省・水産庁との直接の交渉が実現しました。特に、水産庁と接触できたのは大きな収穫でした。

水産庁側は、当初、この冬のノリ不作についても、「今年の不作は、一昨年ほどではないので、一昨年並みの対策を講じることはできない」「各県などを通じて情報の収集に努めている」という、いかにも“お役所的”な姿勢で、実情を全く理解していない、むしろ、理解しようとしていない状態でした。

漁民側からは、「事態は極めて深刻であり、有明特措法22条に基づいて、漁業者の救済にあたるべきではないか」「水産庁は、漁家経営の実情を全く理解していない」「現実の問題に対処するには、これまでのような包括的な調査手法自体を根本から改める必要がある」と徹底的な糾弾を受けました（漁民からはもっと生々しい発言があったのですが、活字ではうまくお伝えできません）。

水産庁は、今回の2回の交渉を通じて、ようやく実態調査に乗り出すことを約束しました。この調査では、漁連ではなく、漁業者の生の声を直接聴取することなどを折り込んだ上で、直ちに準備にかかり、8月中を目処に調査を完了させるようなテンポで実施するよう、強く申し入れています。

一方、諫早事業の主管である農村振興局は、4月16日の交渉でも、「有明海異変の原因は、まだ特定されていない」と聞き直り、5月15日は、出席もしてきませんでした。先日の「よみがえ



5月15日の交渉では、浮遊物の付着した網を示しながら、有明海の悲惨な状況を農水省に訴えた。

れ裁判」での国側の反論でも同様ですが、諫干による有明海全体への影響は、多くの研究者から指摘されているにもかかわらず、農水省は、断片的なデータをよりどころに、「一概にそうとは言い切れない」というレベルの反論をしながら、とにかく事業完成の既成事実を作り上げようとしています。

5月15日の交渉により、水産庁とは、次回6月27日に、再度協議の場を設け、被害実態調査の具体化の話し合いをすることになりました。これと合わせ、水産庁を窓口として、農村振興局との交渉を、同時に行うことを申し入れています。水産庁とは、建設的な関係ができつつありますが、農村振興局については、難癖をつけて逃げ回る相手を、追い回す状況を続けざるを得ないでしょう。

冒頭に述べたとおり、有明海の状況は、ますます悪い方向に進んでいく可能性があります。

今回の公調委と、水産庁による被害実態調査・漁業者救済策の具体化が当面の大きな課題となりますが、この動きに、改めて世論の注目を喚起することが重要な局面となってきました。

諫早の問題は、全国の干潟保全運動の原点であり、ここで勝つてこそ、各地の干潟・湿地の保全があるとの決意で取り組んでおりますので、全国の皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

Topics 有明海異変を解説するNGO自主制作ビデオ発売中

日本自然保護協会、諫早干潟緊急救済東京事務所などが協力して制作したビデオ「ありあけ・いさはや、宝の海のメカニズム」が完成しました。現代的な音楽や諫早湾の映像をバックに、諫早湾干拓と有明海環境悪化の因果関係について解説する、まったく新しいタイプのビデオクリップ（VHS・17分）です。価格1200円（送料240円）。詳しくは、諫早干潟緊急救済東京事務所 TEL 03-3986-6490まで。



皆さま、この1年サポートしていただき
本当にありがとうございました

2003年度(1月～12月)会費納入のお願いです。
日本湿地ネットワークは1月から新年度になりました。

今年度会費を6月30日までに納入してくださいませ
すよう、よろしく願い申し上げます。なお、既に
納入された場合は、なにとぞご容赦ください。

会費：個人 3,000円 団体 5,000円

郵便振替口座

00170-8-190060 日本湿地ネットワーク

新会員加入のお誘いをお願いします

現在の会員数は67団体、個人会員156名です。多
くの方にJAWANの会員になってほしいと思っ
ています。お知りあいの方をぜひご紹介くださ
るようお願いいたします。

カンパありがとうございます！

以下のみなさまから2002年2月～2003年3月までに
カンパをいただきました。(敬称略・順不同)

ジャレル・ダグラス、安部 斎、馬場浩子、鈴木マ
ギー、笹木智恵子、岩崎真有美、三谷親子、藤岡正
博、片寄俊秀、黒羽多恵子、菊池泰二、青木智弘、
ストリーパーさん勉強会〔諫早・中池見・三番瀬〕
参加者、山内美登利、伊藤よしの、劉 威廷、ピ
ル・ストリーパー、小林聡史、辻 淳夫、伊藤昌尚、
牛野くみ子、青木敬介、高田直俊、ハーヴィ・シャ
ピロ、小池道子、南港グループ96、朝廣和夫、高
倉泰夫、宇井 純、佐藤千綾、石附孝子、霞ヶ浦ワ
ークショップ参加者、武石全慈、青木二三江、自然
再生推進法ワークショップ参加者、新海美佳、福岡
シンポ参加者、湿地シンポ沖縄実行委員会、大浜
清・和子、鈴木晃子、堀 良一、松本 悟、このほ
かに匿名の方々。

販売物のご案内

送料は無料とします。どうぞお申し込みください。

リーフレット「シギ・チドリ類のレッグフラッグ」

1部100円(残部余裕あります)

東アジア・オーストラリア地域のシギ・チドリ類
の標識(レッグフラッグ)情報を一枚にまとめて
あります。

記録集「ラムサール会議に伝えたい日本の湿地再 生」1部500円(残部数15部)

JAWANは湿地保全
のあるべき法制度を
提案してまいります。
各地の湿地の現状を
報告すると共に昨年
国会で上程された
「自然再生推進法」に
ついては大きな問題
点を含んでいること
を指摘し、JAWAN
の意見書・要請書と
して公表しています。



申込方法：郵便振替票にてお願いします。

郵便振替口座：00170-8-190060

日本湿地ネットワーク

問い合わせ：TEL/FAX 048-845-7177(会計・伊
藤)メール：keiko@yuppi.yubitoma.or.jp

JAWANホームページ 近日、独自ドメインでリニューアル！

現在、JAWANホームページのリニューアル準備
行っています。独自ドメインも取得し、新アドレス
http://www.jawan.jp/で、6月中旬を目途に新規開
設する予定です。日本の湿地保護運動のポータルサ
イトとなるべく、内容の充実を目指していきたいと
思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



編 集 後 記

諫早の山下弘文さんには、お亡くなりになる直前まで、
「JAWAN通信」を編集していただきました。山下さん
は各地の皆さんからの原稿が集まらないときでも、ご自
分を書いた文書で、きちんと定期的にニュースを発行し
ました。今回、ニュースが届くまで、長く待つていただ
いた皆さんにはお詫びします。でも、ネットワークらし
く、皆さんが作る運動、皆さんに書いていただく原稿で

これからもいきたいと思います。原稿を送っていただ
いた方々に、お礼を申し上げます。(マ)

先日、70歳を過ぎた叔父から、昔の話を聞く機会があ
りました。埼玉県にある私の実家の裏を流れている川に
は、戦前、堤防が築かれる前までは、蛸がたくさんいた
のだそうです。そして、当時は毎年のように洪水で家が
浸水していたとも……。単純な二項対立で考えてはいけ
ないと思いながらも、改めて自然保護の難しさを実感し
ました。叔父の現在の楽しみは、山奥に出かけて美しい
動植物の写真を撮ることだそうです……。 (矢)